

議会

だより

138
3月定例議会号

令和6年 5月
発行 佐呂間町議会



TOPIC

町政について議員が問う

一般質問「令和6年度町政執行方針を受けて」など
まちで輝いている人たちを紹介しませう

みんなの笑顔でまちを元気に！「佐呂間ミニバスケットボール少年団」の皆さん

特集

まちの予算をみる

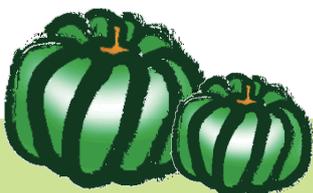
予算の使い道を徹底審議！「令和6年度当初予算」

<佐呂間小学校入学式>

6年生と元気に入場しましたが、式が始まると緊張とワクワク、ドキドキ。

それでも名前が呼ばれると元気に返事をしていました。

(令和6年4月8日撮影)



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

第1回定例会

・審議した議案②

第1回定例会

・審議した議案①

第1回定例会が3月6日から13日の間で開催され、議案28件、同意2件、承認1件、意見案1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

※令和6年度当初予算については、6～9頁の「特集まちの予算をみる」をご覧ください。

法令改正に伴い各種条例改正を可決

審議した議案

予算

- 令和5年度一般会計補正予算(第13号)
 - 5740万円が減額され、予算の総額が61億4982万円になりました。
- 【主な歳入】
 - ・町民税(現年度課税分) 8356万円
 - ・普通交付税 3069万円
 - ・社会資本整備総合交付金 ▲3484万円
 - ・水産業強化支援事業補助金 2億648万円
 - ・財政調整基金繰入金 ▲3億7848万円
 - ・広域最終処分場整備事業費債 ▲2890万円
 - ・水産業強化支援事業費債(製水貯水施設新設事業) 6500万円

- 【主な歳出】
 - ・クリニックさろま運営費負担金 3540万円(衛生費)
 - ・予防接種委託料 ▲1200万円(衛生費)
 - ・遠軽地区広域組合負担金 ▲3149万円(衛生費)
 - ・道管土地改良事業等負担金 2095万円(農林水産業費)
 - ・若里基線道路改良舗装工事 ▲4226万円(土木費)
 - ・遠軽地区広域組合負担金 ▲1069万円(消防費)
 - ・介護サービス事業特別会計 繰入金 ▲2741万円
 - ・佐呂間町簡易水道事業会計 補助金 ▲1257万円
 - ・若佐歯科診療所医療機器等購入費 818万円
 - ・水産業強化支援事業費補助金 2億7148万円

- 令和5年度簡易水道事業会計補正予算(第7号)
 - 収益的収入及び資本的収入予算から1億321万円が減額され、また収益的支出及び資本的支出から1億462万円が減額され、収入予算総額が6億306万円、支出予算総額が6億5879万円となりました。
- 【主な歳入】
 - ・若佐簡易水道区域拡張事業費債 ▲4360万円
 - ・佐呂間簡易水道基幹改良事業費債 ▲880万円
 - ・若佐簡易水道区域拡張事業補助金 ▲2917万円
 - ・佐呂間簡易水道基幹改良事業補助金 ▲627万円

- 令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第5号)
 - 収益的収入及び資本的収入予算から1560万円が減額され、また収益的支出及び資本的支出から1560万円が減額され、収入予算総額が3億5980万円、支出予算総額が3億8690万円となりました。
- 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - 増減はなく、予算の総額が8億642万円になりました。
- 令和5年度介護保険特別会計予算
 - 1450万円が追加され予算総額が5億4712万円となりました。
- 【主な歳入】
 - ・介護給付費交付金現年度分 ▲398万円
- 【主な歳出】
 - ・居宅介護サービス等給付費 986万円

条例

- 令和5年度介護サービス事業特別会計予算(第2号)
 - 1284万円を減額し、予算総額2億5690万円となりました。

佐呂間町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

町長等の町に対する損害を賠償する責任において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない場合、賠償責任の一部を免責するため、条例を制定するものです。

- 【主な歳入】
 - ・施設介護サービス費収入 746万円
 - ・繰入金 ▲2741万円
 - ・繰越金 455万円
- 【主な歳出】
 - ・特別養護老人ホーム費 ▲1284万円

犯罪被害者等支援条例制定

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援について基本となる事項を定め、犯罪被害者が必要とする施策を総合的に推進し、被害の早期回復又は軽減を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、制定するものです。

地方自治法改正に伴う条例改正

- 【主な歳入】
 - ・後期高齢者医療広域連合事務費負担金 ▲34万円
 - ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 17万円

- 第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

第1号職員については、期末手当積算にあたり期末手当基礎額を定め、また勤勉手当の支給について定めるため、改正するものです。

第2号職員については、第1号職員同様に勤勉手当の支給について定めるため、改正するものです。

■職員の育児休業等に関する条例の一部改正
育児休業基準日から休業している職員が基準日以前に勤務していた場合、当該基準日に係る期末手当を対象となる全ての休業中の職員へ支給するため、改正するものです。

■行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正
同法に規定する特定個人番号利用事務及び利用特定個人情報定義に追加し、定められている行政手続きにおける個人番号の利用範囲については、利用する個人番号情報は利用特定個人情報であり、行政手続きは利用

特定個人情報事務であるとするため、改正するものです。

■交通指導員設置条例の一部改正
指導員の報酬、費用弁償に関して第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例に準拠することから同条例の改正に伴い一部改正するものです。

■総合介護条例の一部改正
令和6年度から8年度における保険料区分の多段階化及び保険料等について定めるため、改正するものです。

■指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正
【主な改正】
・介護支援専門員の取扱件数の見直し
・利用者またはその家族へサービス提供の説明について義務から努力義務への変更
・身体拘束等の原則禁止、拘束を行う場合の記録規定の新設
・事業所の運営規定重要事項について書面掲示及びウェブサイトにへの掲載義務付け

第1回定例会

・審議した議案③

■指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

【主な改正】

- ・指定居宅介護支援を行う場合の従業者の基準規定の追加
- ・指定介護予防支援を行う場合の管理者の基準規定の追加
- ・指定居宅介護支援事業者が市町村から情報提供を求められた場合の規定の追加

■簡易水道事業給水条例の一部改正

事業について管轄する省庁が厚生労働省から国土交通省に変更されたことに伴い改正するものです。

■簡易水道の布設工事の監督及び布設工事監督者の資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正

管轄省庁が国土交通省に変更されたことに伴い、資格取得に関する講習について、国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者による講習課程の修了へ改正するものです。

その他

■第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
総合介護条例の規定に基づき、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間として策定しました。

■権利の放棄
施設の使用料、水道使用料について、破産法の規定により当該法人が債務の責務を免れたため、計2件の使用料債権の放棄を決定しました。

■町道路線の変更
町道の起点及び幅員について次のとおり変更し、延長することを決定しました。

- 仁倉9号道路
- ・起点
変更前 仁倉537番地1
変更後 仁倉539番地6
・幅員
変更前 6～11m
変更後 6～28m
- ・追加道路延長
153・11m

同意

■損害賠償の額の決定
令和5年11月の町公用車と駐車中の無人車両との接触事故に関する損害賠償額が決定しました。

■教育長の任命同意

本町の教育行政の責任者である教育長として、次の方の任命について同意しました。

◎幸町 二神 孝久 氏

任期については、前教育長からの残任期間となる令和6年4月1日から令和7年9月30日までとなります。

■固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産の価格に関する不服申立てを審査する固定資産評価審査委員会委員として、次の方の選任について同意しました。

◎幌岩 齊藤 則雄 氏
任期については、令和6年3月30日から令和9年3月29日までの3年間となります。

意見書

■将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書

近年多発している自然災害や気候変動による被害、世界経済の不安定化、円安により農業は大きな影響を受けています。また、生産者の高齢化、担い手不足もあり、自給率を向上するには農業生産基盤の強化は欠かせません。

よって、①本法改正にあっては予算の拡充、基盤整備、官民一体の備蓄制度を構築し、輸入に依存しない国内自給を基本とすること。また、基本計画の策定については、実効性を確保する具体的な施策と予算措置を図ること。②適正な価格形成について、コストの価格反映が消費減速につながるため、消費者の理解醸成を図るとともに新たな所得政策を構築すること。③不測時の食糧確保について、需給調整で生産者等への罰則を設けるのではなく、国が需給調整に参加することを明確化し、生産の自由を奪うことのないよう、慎重な対応を図ることを強く要望する意見書を可決し、大臣宛に提出しました。

第1回臨時会

町長行政報告

・審議した議案

予算

■令和5年度一般会計補正予算(第12号)

2593万円が追加され、予算の総額が62億723万円になりました。

【主な歳入】

- ・普通交付税 403万円
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1838万円
- ・災害復興基金繰入金 300万円

【主な歳出】

- ・能登半島地震災害見舞金 300万円
- ・物価高騰対策給付金事業補助金 1800万円

条例

■手数料条例の一部改正

戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する

る政令の一部改正により、マイナンバーを連携させた新たなシステムを導入したことから、これまででない各電子証明書等の手数料項目の追加等により改正するものです。

その他

■専決処分の承認

令和5年度一般会計補正予算(第11号)の専決処分について承認しました。

351万円が追加され、予算の総額が61億8130万円となりました。

令和5年度簡易水道事業会計補正予算(第6号)の専決処分について承認しました。

収益的収入、収益的支出に309万円が追加され、収入予算総額が7億628万円、支出予算総額が7億6340万円となりました。

町長行政報告(要旨)

◎第1回定例会 行政報告

■牛サルモネラ症の清浄化

令和5年11月15日に発生した家畜伝染病のサルモネラ症について、令和6年2月5日の検査で清浄化となりましたが、また、新たに発生が確認されたため、現在再度清浄化に向けて対応しています。防疫対策について更に重要性を周知、啓蒙していきます。

■サロマ湖100kmウルトラマラソン開催

本年は6月30日に開催が決定しました。エントリー人数は100kmの部3348名、50kmの部537名となっております。開催についてはボランティア、関係各位のご理解ご協力が必要です。開催まで引き続きよろしく申し上げます。

■公共事業の執行状況

令和5年事業は総事業件数83件、総事業費6億9300万円が発注され、内2件については3カ年の継続事業として進行中です。その他については、事故等なく無事に完了しています。

◎第1回臨時会行政報告

■障がい者相談支援事業における消費税取扱いについて

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、本町においても町内外6事業所に委託し、障がい者相談支援事業を実施しています。

社会福祉法に基づく社会福祉事業は、消費税が非課税とされていることから、当事業においても社会福祉事業に該当し、消費税は非課税として取り扱っていました。

しかしながら、令和5年10月4日付、子ども家庭庁・厚生労働省発出の事務連絡により、当事業は社会福祉事業に該当せず消費税課税対象であることが示され、本町においても取扱いが誤認であると判明しました。

税務署へは平成30年から令和4年度の5年間の修正申告を行い、消費税相当額計15万5669円を当該事業所へ負担します。



特集 まちの予算をみる

令和6年度 当初予算

予算特別委員会

3月8日・11日

令和6年第1回定例会において、次の当初予算が提案されました。

- 令和6年度一般会計予算
- 令和6年度国民健康保険特別会計予算
- 令和6年度介護保険特別会計予算
- 令和6年度後期高齢者医療特別会計予算
- 令和6年度簡易水道事業会計予算
- 令和6年度公共下水道事業会計予算

提案された各会計予算について、議長を除く8名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、付託して審議を行うことを決め、8日に開催された特別委員会では委員長に三田委員、副委員長に面委員を選任し、11日に集中審議を行った結果、原案のとおり可決しました。その後、13日の本会議において、三田委員長から審査結果報告がされ、採決の結果、原案のとおり可決しました。

持続可能な行財政運営で豊かなまちをめざして

脱コロナによる経済の活性化が期待される中、ロシアのウクライナ侵攻などによる世界経済の不安定化により、エネルギー高、物価高騰など未だ厳しい社会経済情勢が続いています。更には、能登半島地震等近年多発する災害による被害は我が国が経済の復興と災害の復興の両方を並行して行う必要があり、少子高齢化対策、社会保障の充実、所得向上といった重要課題も多く、国の厳しい財政状況は地方自治、国民への影響が不安視されるところです。そのような中、佐呂間町は限られた財源で、多種多様な町民のニーズに対応した行財政運営を図るため、中長期的な展望を見据えた予算措置に努め、自主財源の確保、義務的経費の抑制、各種補助金等の有効活用など将来にわたって、持続可能な財政運営に努めながら、町の活性化にむけた情報発信の強化など新たな事業、安全安心なまちづくりのための継続事業を展開していきます。

令和6年度 各会計当初予算

※令和5年度から、簡易水道事業及び公共下水道事業は公営企業会計方式へ移行されました。

会計区分	6年度当初予算	5年度当初予算	対前年度増減額	増減率	
一般会計	56億 621万円	58億 4670万円	▲2億 4049万円	▲4.1%	
特別会計	国民健康保険	7億 7947万円	8億 389万円	▲2442万円	▲3.0%
	介護保険	5億 2265万円	5億 1881万円	384万円	0.7%
	介護サービス事業	2億 8182万円	2億 6252万円	1930万円	7.4%
	後期高齢者医療	1億 240万円	9510万円	730万円	7.7%
企業会計	簡易水道事業	4億 1291万円	4億 8860万円	▲7569万円	▲15.5%
	公共下水道事業	4億 6142万円	2億 9240万円	1億 6902万円	57.8%
合計	81億 6688万円	83億 802万円	▲1億 4114万円	▲1.7%	

主な施設整備

- 浜佐呂間活性化センター
暖房設備改修工事 812万円
- 佐呂間保育所
照明LED化工事 550万円
- 新庁舎建設工事基本設計
実施設計業務委託 2792万円
- サロマ斎場
火葬炉耐火物改修工事 324万円
- 悠林館高圧受電設備更新工事
1247万円
- 悠林館エアコン設置工事
984万円
- 開基130年記念誌
制作業務委託 473万円
- 照明LED化工事
1276万円

その他の主な事業

- 新庁舎建設促進事業費補助金 3025万円
- 地域おこし協力隊
起業支援補助金 100万円
- 町ホームページ更新業務委託 144万円
- プレミアム付全町共通商品券
発行事業補助金 600万円
- 住宅建設促進事業費補助金 1300万円
- 大型運転免許取得費補助金 2000万円
- 武道館温水プール
照明LED化工事 1276万円
- 佐呂間町芸術文化事業費補助金 2000万円
- 悠林館高圧受電設備更新工事 1247万円
- 悠林館エアコン設置工事 984万円
- 林間広場体験農園階段改修工事 748万円
- 町民センター空調設備設置工事 1076万円

第2回定例会は6月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報6月号の折込みチラシをご覧ください、ぜひ傍聴にお越しください。



予算特別委員会委員長報告 (要旨)

総合計画を基本とした、各計画と整合性を図った予算であるが、住民福祉の向上となるか、新たな行政課題に配慮しながら歳入の確保と歳出削減に努めているかなどに重点をおき、審査を行いました。歳入では、地方交付税が予算総額の44.6%を占め、前年同額の25億を見込んでいます。しかしながら、自主財源である町税において3.6%の増となっており、基金繰り入れなどにより収支バランスについては保たれています。歳出では、新庁舎建設に係る基本実施設計業務委託、若佐歯科診療所の機器導入、各小中学校の備品整備など、一般会計特別会計、企業会計それぞれで限られた財源の中で、緊急性将来性、事業の必要性に十分配慮がなされています。今後も安定的な財政運営、住み良い町づくりを願います。

第1回定例会

・特集 まちの予算をみる

令和6年度予算の
使い道を徹底審議！
予算特別委員会
質疑の中から

総務費

新庁舎建設について

渡辺 新庁舎を建設するにあたり検討委員会他にも協議する場所があるのか、検討協議の詳細と併せて財源や償還方法の詳細はどのよう

に予定されていますか。また、新庁舎建設後、現在の庁舎について、取り壊すのか、新庁舎内ネットワークについてもどうすすめるのか伺います。

総務課長 審議会のほか、課長職で組織する庁舎建設検討委員会、係長職を含めた作業部会で耐震、財源について審議し、審議会にて庁舎を新設した3町への視察も行っていきます。設計についてはプロポーザルの業者による提案方式の中から選定すること

になります。財源については、基本的には基金の取り崩しとなります。しかし、条件付きにはなりますが、利用可能な3つの起債について出来る限り財源を確保できるよう建設内容と条件について検討しています。現在の庁舎については取り壊し、駐車場とする予定です。新庁舎のネットワークについては、設計と並行して進め、新庁舎へ完全移転後に旧庁舎のネットワークを閉鎖する形となります。

地域おこし協力隊・報償費について

但木 地域おこし協力隊起業支援補助金が予算計上されていますが、協力隊の中に佐呂間町で起業する方がいると判断してよいですか。また、報償費の部分で、町の功労賞や栄誉賞などは以前の審議で推薦されると審議委員会で検討と答

えられていますか、協力隊の計上されていますが、協力隊の中に佐呂間町で起業する方がいると判断してよいですか。また、報償費の部分で、町の功労賞や栄誉賞などは以前の審議で推薦されると審議委員会で検討と答

商工費

都農町との連携強化 物産PR強化について

小松 宮崎県都農町等物産販売関係の予算は例年同規模に見えますが、佐呂間の振興の一環として、こうした地域連携強化、物産販売事業の強化について町としてどのように考えているのでしょうか。

経済課長 町外での物産販売等のPRについては、都農町に限らず農協、漁組、それぞれの生産者及び加工品生産者とも協力して引き続き実施していきます。また、出展の要望についても取りまとめながら進めていきます。

悠林館の施設維持・整備について

但木 悠林館の高圧受電設備更新工事の予算が計上されていますが、30年以上経過する施設であり、宿泊施設であることから、長寿命化と安

全のために必要な工事は適切に実施していただきたいと思っております。今後も大きな工事等の予定があるのででしょうか。

全のために必要な工事は適切に実施していただきたいと思っております。今後も大きな工事等の予定があるのででしょうか。

経済課長 できるだけ早期に開業したい旨

新しい指定管理業者からの要望もあり、営業しながらの工事となつてしまいましたが、今後も指定管理業者と協議しながら緊急性、必要性の高いものから修繕や更新していく計画となっております。

渡辺 公共施設全体になりませんが、施設の長寿命

命化、維持整備、集約化について、スピード感をもって協議、実施していく必要があると思われませんが、町としてはどのように考えているのでしょうか。

副町長

施設については、総合計画や公共施設総合管理計画を設けています。その中で、設備の更新や修繕について計画していますが、財政的な問題から予算計上段階で後回しになっている部分があること、長寿命化がメインとなっているのが実情です。今後、施設の維持管理に努めます

併がありました。誰がどこに推薦して検討されるのか、逆に審議委員会から推薦する場合もあるのでしょうか。

企画財政課長

但木 地域おこし協力隊の補助金については、任期終了後に定住を促進するため、要綱を定めています。今回任期の終わる隊員が本町に定住し起業するというところで1名分の限度額100万円を計上しています。

総務課長 報償の関係については、現在自治会や各団体から推薦していただいているが、そういった団体のみといった規定はしていません。該当する方がいた場合は相談していただければ審議会に諮ることは可能です。

教育費

専門的な知識を育む教育について

但木 児童生徒の数が減っていることから、教員については人数や専門分野の方を配置することが難しい状況と認識しています。そうした状況ではありますが、令和5年に実施していたサタデー・アートへ参加した際、学校とは違う場所でも子ども達が専門的な先生からアートを学び、それを表現する子ども達の感性、力を見て感動しました。学校支援員の中で書写指導員について説明がありましたが、今後支援員という形で専門的な教員が加配されていく可能性があると認識してよろしいでしょうか。

が、建替えが必要になった時には、統合・廃止も含めて検討し、併せて町の人口等状況に応じて必要性を考えて検討する必要があると考えています。

サタデー・アートへの参加ありあがとございます。小さなことから感性を高めていくこと、とても大切なことだと考えています。そうした観点から今回は、書写で特別非常勤講師制度という教員の免許がなくてもその分野における専門性があれば採用できるという制度を活用し、2名の方を道教育委員会へ申請しています。また、中学校では美術の専門の先生でこちらは教員免許を有する方ですが、採用させていただいています。定数加配があるため中学校では、科目をかねて教えている状況でしたが、町採用として美術の先生を採用しています。こうした採用の場合主要5教科に捉えられがちですが、芸術分野や体育系も専門的な指導をいただくことで、子どもたちにより豊かな学びを展開できると考えています。今後そうした人材の調査、その方がどうしたら勤務できるか、また予算とのかねあいも検討しながら、すすめていきたいと考えています。

湧別町からのバスの接続について

但木 6月から湧別町のバスが佐呂間町とつながり、北見行きのバスに乗り換え可能になります。この接続にかかる財政負担はどのようになるのでしょうか。また、佐呂間から湧別へ行くことも可能になるのでしょうか。

町民課長

湧別から来る便は予約便となり、湧別へ帰る便に佐呂間の方が乗車することも可能ですが、その場合も予約が必要になります。経費については、互いに負担せず、それぞれの運営経費のみとなっています。佐呂間から湧別への予約のみだった場合も運行され、経費は湧別町の経費で運行となります。予約の方法は直接湧別町の委託先となりますが、広報やホームページにて周知します。

期が推薦時期にあわない場合があります。どの表彰もその時に表彰できるようにしていただければと思います。

第1回定例会

・一般質問①



小松正義議員

柔軟に対応できる褒賞条例で 町民に勇気と希望を

町長：町民みんなで称えられるよう、幅広い分野で表彰内容等について周知するよう取り組んでいく

令和6年度 町政執行方針を受けて

【質問】
今までの施策等の町長の自身による評価、また、今年度任期満了となりますが令和6年度の執行方針の進め方、任期満了に伴う町長の今後の動向について伺います。

【答弁】(町長)
私は、新しい佐呂間町の未来を作るための7つの基本政策として医療体制と予防医療の充実、福祉、子育て環境の充実、教育、文化の充実、情報技術の積極的な活用、地域基幹産業の活性化、町民が主役で暮らしやすいまちづくりの推進、そして人口減少の克服を掲げ、町政のため全身全霊で取り組んできました。

しかし、就任当初から新型コロナウイルス感染症対策に追われ、まずは感染予防対策を優先させ、喫緊の諸課題対応を後回しにせざるを得なかったのも事実です。
そのような中でも、議員各位とも協議を重ね制度化しました佐呂間高校卒業生修学応援補助金制度は、入学者数が前年の2倍をこえ、次年度以降も20名を超える入学者を確保できました。
しかし、この課題は今後も生徒数を確保する必要がある継続的な課題です。また、コロナ禍で未着手であった施策、新たに生じた課題に対応する政策作りなどまだまだやらなければならぬ使命があると考えているところです。

褒賞条例について

【質問】
現在の町の褒賞が対象者、推薦方法、表彰時期において形式化されているため、町民のみならず町出身者で活躍されている方や、先日スポーツで大きな活躍をされた生徒がいますが、そうした子どもたちに、素晴らしい功績を称える、町民の指標として、町民に希望を与える功績として、各分野で表彰できる褒賞条例にすることが、地域振興の一環にもなると考えますが、町としての考えを伺います。

【答弁】(町長)
町出身者の褒賞については、条例内容で本町に住所を有したことがある方とし、対象としているのでご理解願います。
褒賞の意味の一つとして、議員の考えのとおりと私も考えます。町としても、今まで1年に一度の功労者表彰という形で、条例に基づくと対象者の推薦を自治会や関係団体へ周知しているところですが、今後はもっと幅広く表彰の内容等について町民に広く周知し、理解していただかなければならないと考えています。

また、町出身者の方で佐呂間のPRをたくさんしていただいている方もメディアに出る出会い関係なく認識しているところだと思います。そのような取り組みや作品を広報などで町民の皆さんに見て、知っていただく、その中で町民みんなが称えてあげられるような町として周知する取り組みも必要だと感じているところです。
今後、条例、制度の部分やそういった方を周知するよう取り組んでいきたいと思えます。

第1回定例会

・一般質問②



三田真美議員

発症・罹患前の予防接種の拡充で 町民の生命と健康を守る施策を

町長：今後の情勢を見ながらワクチン接種の拡大、幅広い助成・支援等について検討していく

予防接種費用の助成について

【質問】
今回は予防接種費用の助成について伺います。約3年間私達の生活が変わった新型コロナウイルスも第2類から第5類へと移行され、インフルエンザ同様ワクチン接種費用も無料から自己負担となります。

自己負担額の推計は7000円〜1万円とも言われており、全額負担となるとワクチン接種を控えることが懸念され、国でも助成を考えているようですが、現在のところ詳細は不明で不安がつのるばかりです。
今後、再度流行した場合に備え、インフルエンザ予防接種のように一定の年齢の方への助成は必要であると考えますが、町の取り組みについて伺います。

【答弁】(町長)
昨年5月8日から感染法上の位置づけが第5類に変更され、全額公費による接種は令和6年3月末で終了となり、秋以降の定期接種化の際、費用の負担が発生します。
しかし、現在でも新型コロナウイルスは変異を続けながら全国的に感染が広がっているとの報道もあり、終息には至っていない状況とされます。
インフルエンザ予防接種と同等の助成については、国からの通達では7000円と積算されているとの情報のみで、正式に決定されていない状況です。定期接種の場合、地方交付税で接種費用の3割程度を財源支援した上で接種が行われますが、イ

ンフルエンザと比べると高額であり、町としても助成が必要であると考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

【質問】
新型コロナウイルスについては、詳細が決まり次第対応する必要があるとのことですが、予防接種を全体で捉えると、近年多種多様なウイルス等が流行し、症状だけでなく、治療や後遺症に悩まされ苦しむ方が多くいます。特に子どもにおいて流行が2020年から続いているRSウイルスでは重症化を防ぐために予防接種が効果的と考えられ、壮年期に多い帯状疱疹では後遺症に長年苦しんでいる方もおり、子どもや高齢者だけでなく、全世代の健康維持のため感染症や病気の予防に負担していく考えはあるのか伺います。

【答弁】(副町長)
現在のところ、町としてRSウイルス等の感染状況について全て把握しきれていないのが現状です。今後の感染状況や罹患状況の把握に努め、状況をみながら必要に応じて接種費用の助成なり支援を検討していきます。
【町長】
私もちょうど2年前に帯状疱疹になり、この辛さはなった人間でなければわからないものと思います。発症中は非常に大変な時間を過ごした記憶があります。完治するまで非常に長い時間を要するというところで、民間のほうでもワクチンが開発されています。メディアにおいてもワクチンを推奨しています。副町長が話しましたけども、ワクチン接種の拡大について検討していきたいと思えます。
【三田議員】
この問題は大きく捉えると医療費の節減にも関わってくる部分だと思います。重症化や罹患する前に、感染症や病気を予防することで町民の生命、健康を守っていただきたいと思えます。

議会ニュース

- ・議員出席状況
- ・議会の活動状況

第1回定例会

・一般質問③

令和5年議員の出席状況

議員氏名 (議席順)	定例会		臨時議会	総務福祉 常任委員会	産業文教 常任委員会	議会運営 委員会	議会広報 特別委員会	町立診療所 特別委員会	議会活性化 特別委員会	議会懇談会
	計4回	質問回数								
面 栄次	4	2	4	—	7	13	8	4	12	出席
渡辺一馬	4	1	4	—	7	13	8	4	12	出席
山内一弘	4	0	4	5	—	—	8	4	12	出席
土田 剛	4	0	2	—	5	—	7	4	8	欠席
三田真美	4	2	4	—	7	13	—	4	12	出席
小松正義	2	1	1	2	—	2	—	2	4	欠席
但木早苗	4	3	4	5	—	13	—	4	12	出席
高橋紀久	4	1	4	5	—	—	8	4	12	出席
佐藤昭男	4	0	4	5	7	13	8	4	12	出席



但木早苗 議員

国保税の子ども均等割減免について

【質問】

2022年度から国が国保税の未就学児均等割減免を決めたことを受け、初年度からの対象年齢拡大について質問を行った際の答弁では、「子育て世代の国保加入者への支援の一つになるということは十分承知しているが、町は国保税資産割の解消に取り組んでいるので、対象年齢拡大はできない」というものでした。そもそも協会けんぽや共済と比べて国保が構造的に異なるのが、加入者の数に応じた均等割なのではないでしょうか。都市部での比較となりますが、2020年度で同じ家族構成、収入で比較すると協会けんぽでは労使折半のため19〜20万円台の負担額が国保になると

40万円台と約2倍の額の負担となります。

先の質問で国のことも均等割5割軽減を小学生または中学生まで拡大した時の町負担額は、中学生までで210万円前後でした。

2024年度から国は子ども医療費無料化(18歳まで)を実施している自治体へのペナルティー廃止の決定をしました。これを活用しての対象年齢拡大について、町の考えを伺います。

【答弁】(町長)

本町の国保加入者の現役世代で一番多いのが農業者、漁業者ですが比較的経済的に安定していることもあり、均等割の減額を算定しても税額に影響しないこととなる、課税額を超過して

国でやっているからではなく、佐呂間”の施策の実施・継続を

町長：…今後も国の支援、制度を活用しながら町民へ恩恵のある形ですすめられるよう検討していく

福祉灯油について

【質問】

これまで町は灯油価格が100円を超えた時、低所得者世帯への福祉灯油助成を行っていましたが、今年度の実施予定を伺います。

【答弁】(町長)

国の施策に基づき物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得者への支援枠が追加となったことから、福祉灯油対象

世帯と同等に1世帯当たり7万円の給付を実施したところで、国が実施する国民への施策の中に、当然佐呂間町民も含まれているという形で国の制度を優先し、町が並行して出す、そこまでの必要はないという判断で行っています。

【質問】

物価高騰が長引いている。北海道、佐呂間町では4月も燃料を使うことが多いが今まで町独自で行っていたものを国が行ったからやらないということに理解したいが、いかがか。

【答弁】

町独自で行っていた時も、北海道から市町村への支援があり実施していました。今回は国での実施であることから、北海道の支援等はなかったということもあります。

現状として価格の低下は見えない状況であることから、道などの支援があれば優先的に行うかどうか、価格の状況によっては、必要になれば国等の制度、支援がなくても町独自で継続して実施していくという考えは持っています。

議会の活動状況

令和6年2月

- 2月9日(火) ◎議会運営委員会
- ◎町議会第1回臨時会
- 2月13日～14日 ◎オホーツク町村議会 議長会役員会・定期総会
- 2月15日(木) ◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会
- ◎北海道町村議会議長会 理事会
- 2月22日(木) ◎議会活性化特別委員会
- ◎総務福祉常任委員会
- ◎産業文教常任委員会

令和6年3月

- 3月1日(金) ◎町立診療所特別委員会
- ◎第1回全員協議会
- 3月3日(日) ◎遠軽地区自衛隊入隊予定者 壮行激励会

令和6年4月

- 4月3日(水) ◎令和6年度遠軽地区総合開発期成会総会
- ◎議会活性化特別委員会
- ◎議会広報特別委員会
- 4月8日(月) ◎佐呂間高校入学式
- 4月16日(火) ◎議会活性化特別委員会
- ◎議会広報特別委員会
- 4月18日(木) ◎新庁舎建設に係る視察 (小清水町・美幌町)

町で輝いている人たちを紹介します



Vol.36 「佐呂間ミニバスケットボール少年団」



私たち「佐呂間ミニバスケットボール少年団」は、平成24年に結成され、今年度、現在時点で佐呂間小、浜佐呂間小、若佐小の児童による男女あわせて、17人で活動しています。

『友情・ほほえみ・フェアプレー』というミニバスの精神にのっとり、挨拶・思いやりの気持ちを大切にしてい、みんな仲良く、明るくバスケットボールを楽しんでいます。

佐呂間小学校体育館や町体育館で週2〜3回練習を行っています。昨年度、女子は佐呂間・湧別・滝上合同チームで北見地区ベスト4になり、全道大会・東北道大会にも出場しています。数年前には、男子も予選を勝ち抜き北海道大会・東北道大会にも出場しています。

子ども達は日々の練習や練習試合を行いレベルアップに向け一生懸命練習しています。練習・大会において、父母会の協力が不可欠であり、子どもたちに熱い声援を送り、暖かく見守っています。

親子焼肉やクリスマス会、卒団式にはビンゴ大会をするなど、練習以外の楽しみも嬉しいようです。

今後は、団員を増やして「男女揃って全道大会出場」を目標に活動していきます。

議会のついで

この原稿が読まれる頃には、桜の便りが皆さんにも届いていると思います。町政に参加させて頂いてから、早くも2年半が過ぎようとしています。皆様の期待に沿えない非力さを感じながら、まずは一歩ずつ前へと…。

私個人の感想ではありますが、国政も国民全体からの支持を失いつつあります。国会議員の発した言葉に力がないというか、心に響かないというか、そして責任を取らない。これでは、今年、佐呂間では町議員の補欠選挙が行われますが、不安に思っています。

これから佐呂間町は庁舎建設など、いろいろな局面に向かっていきます。1人でも多くの知恵と行動力が必要とし、町議員が活躍する面が出てくると思います。一緒に残り一年働きますが。



面 栄次

編	集
議 会 特 別 委 員	報 告 会 委 員
委 員	委 員 長
員	副 委 員 長
員	委 員
面 栄 次	高 橋 紀 久
	土 田 剛
	山 内 一 弘
	渡 辺 一 馬

さらま町議会だより

No. 138

令和6年5月発行

発行 佐呂間町議会

〒093-0592 北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1
 ☎01587-2-1291 FAX 2-3368 (役場兼)